

## 令和5年度 事業報告について

# ・基盤的保険者機能関係

※R6.7.2現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目		R5.目標	R5.結果	達成状況
■ サービス水準の向上	① サービススタンダードの達成状況	兵庫	100%	100%	達成
		全国	100%	99.9%	-
	② 現金給付等の申請に係る郵送化率	兵庫	96.0%	95.4%	未達成
		全国	96.0%	95.6%	-
■ 効果的なレセプト点検の推進	① 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率	兵庫	0.371%	0.452%	達成
		全国	0.337%	0.423%	-
	② 協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額	兵庫	7,372円	6,928円	未達成
		全国	7,125円	8,472円	-
■ 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合	兵庫	0.83%以下	0.86%	未達成
		全国	0.86%以下	0.83%	-
■ 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率	兵庫	89.43%	86.29%	未達成
		全国	86.27%	82.10%	-
	② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率	兵庫	59.31%	53.94%	未達成
		全国	54.35%	53.29%	-
■ 被扶養者資格の再確認の徹底	■ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率	兵庫	94.0%	87.6%	未達成
		全国	94.0%	89.1%	-

# ・戦略的保険者機能関係

※R6.7.2現在の数字になります。未確定数値のため、今後変動する場合があります。

施策	KPI項目		R5.目標	R5.結果	達成状況
■ 特定健診実施率・事業者健診データ取得率の向上	① 生活習慣病予防健診実施率	兵庫	65.1%	60.6%	未達成
		全国	63.9%	57.7%	－
	② 事業者健診データ取得率	兵庫	9.5%	7.0%	未達成
		全国	9.6%	7.1%	－
	③ 被扶養者の特定健診実施率	兵庫	30.0%	27.6%	未達成
		全国	35.0%	28.3%	－
■ 特定保健指導の実施率及び質の向上	① 被保険者の特定保健指導の実施率	兵庫	38.1%	15.4%	未達成
		全国	36.4%	19.8%	－
	② 被扶養者の特定保健指導の実施率	兵庫	10.0%	12.9%	達成
		全国	15.8%	15.6%	－
■ 重症化予防対策の推進	■ 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合	兵庫	13.1%	8.3%	未達成
		全国	13.1%	9.2%	－
■ コラボヘルスの推進	■ 健康宣言事業所数	兵庫	1,340	1,555	達成
		全国	70,000	81,526	－
■ 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	■ 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	兵庫	49.0%	49.4%	達成
		全国	50.0%	52.6%	－
■ ジェネリック医薬品の使用促進	■ 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合（医科・DPC・調剤・歯科）	兵庫	81.1%	83.0%	達成
		全国	80.0%	44支部達成	－
■ 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信	■ 効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を実施	兵庫	実施	未実施	未達成
		全国	47支部	41支部	－

# ・組織体制

施策	KPI項目		R5.目標	R5.結果	達成状況
■ 費用対効果を踏まえたコスト削減等	■ 一般競争入札に占める一者応札案件の割合	兵庫	20.0%	10.0%	達成
		全国	20.0%	9.9%	－

## ■事業計画 <取組内容>

### ■サービス水準の向上

・現金給付の申請受付から支給までの標準期間（サービススタンダード：10営業日）を遵守する。

#### 【サービススタンダードの対象申請】

・傷病手当金・出産手当金・出産育児一時金・埋葬料（費）

・加入者・事業主の利便性の向上や負担軽減の観点から、郵送による申請を促進する。

### ■被扶養者資格の再確認の徹底

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

- ① サービススタンダードの達成状況を**100%**とする。
- ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を**96.0%以上**とする。
- ③ 被扶養者資格再確認業務の状況リスト提出率を**94.0%**以上とする。

## ■実施結果（KPI達成状況）

### ① サービススタンダードの達成状況

令和5年度結果：**100%**（令和4年度100%）

- ・日々の進捗管理を徹底した。
- ・新システムによる業務効率化によりサービススタンダードを遵守するとともに支払いまでの日数を短縮することができた。

### ② 現金給付等の申請に係る郵送化率

令和5年度結果：**95.4%**（令和4年度95.2%）

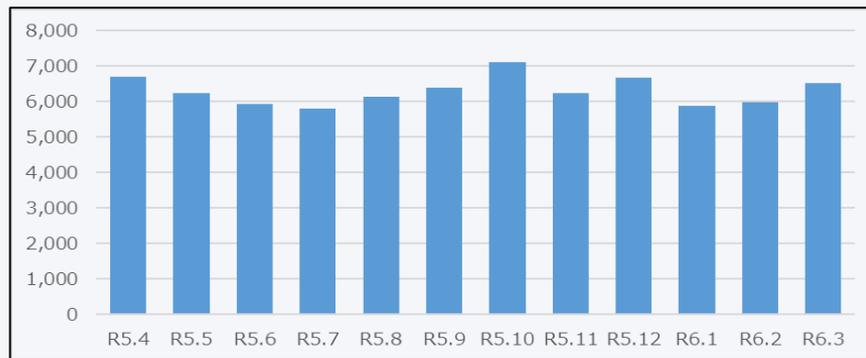
- ・窓口来訪者へ郵送による申請手続きを案内するチラシを配布した。
- ・被保険者60人以上の事業所に対し、任意継続の申請書と併せて郵送による申請手続きを案内するチラシを送付した。（2,370事業所）

### ③ 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率

令和5年度結果：**87.6%**（令和4年度89.7%）で未達成

- ・解除人数 3,973名（令和4年度3,387名）
- ・R5.10 前年度未提出事業所へ提出を促す文書を発送（4,800社）
- ・R6.2 未提出事業所へ文書勧奨・電話督促を実施（文書：4,701件、電話802件）

決定件数の推移（サービススタンダード対象）



傷病手当金 支払いまでの平均所要日数

	兵庫支部	全国
令和5年度	5.54日	6.21日
令和4年度	8.75日	8.17日

## ■ 事業計画 <取組内容>

### ■ 柔道整復施術療養費等の適正化の推進

柔道整復施術療養費及びあんまマッサージ指圧・はりきゅう施術療養費について、多部位かつ頻回、長期かつ頻回の申請又は負傷部位を意図的に変更する（いわゆる「部位ころがし」）過剰受診の適正化を図るため、加入者への文書照会等を強化する。

## ■ KPI

### ■ 令和5年度KPI

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合について**対前年度（0.83%）以下**とする。

## ■ 実施結果（KPI達成状況）

### 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請割合

令和5年度結果：**0.86%**（令和4年度0.83%）で未達成

（柔道整復療養費の申請件数と内訳）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
①申請件数	633,202件	672,509件	669,401件	665,821件
②うち3部位以上 かつ月15日以上	6,870件	6,181件	5,566件	5,694件
③申請割合（②/①）KPI （ ）は全国平均	<b>1.08%</b> (1.12%)	<b>0.92%</b> (0.95%)	<b>0.83%</b> (0.86%)	<b>0.86%</b> (0.83%)
④照会件数	7,758件	6,339件	6,438件	6,004件

### 【取組内容】

#### （1）施術者に対する文書指導等の実施

柔整審査会と協力・連携し、施術内容の疑義があった申請書を返戻した。（156件）  
また、多部位かつ頻回傾向強い施術所に対し、警告文書を送付した。（67件）

#### （2）加入者に対する文書照会の実施

施術箇所が3部位以上かつ施術日数が月10日以上申請や負傷部位を意図的に変更するいわゆる「部位ころがし」と呼ばれる過剰な受療が疑われる件について、加入者に対する文書照会を実施した。（照会：6,004件、回答：4,002件）

## ■事業計画 <取組内容>

### ■効果的なレセプト点検の推進

医療費の適正化を図るために、システムを最大限に活用し、柔軟かつ最適な事務処理体制による効果的なレセプト点検を実施する。

#### 【資格点検】

オンライン資格確認のさらなる拡充、新業務システムの導入による点検を活用し、最適な事務処理体制により、レセプトの返戻または医療費の返還請求を確実に実施する。

#### 【外傷点検】

新業務システムの導入による新たな業務フローを活用し、最適な事務処理体制による点検の効率化、損害賠償金請求における加害者や損害保険会社に対する早期の折衝により、効果の最大化を図る。

#### 【内容点検】

効果的なレセプト内容点検を実施するため、社会保険診療報酬支払基金と連携して効果額の向上を図るとともに、点検員のスキルアップにより、高点数レセプトや高額査定事例を中心とした点検を実施する。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

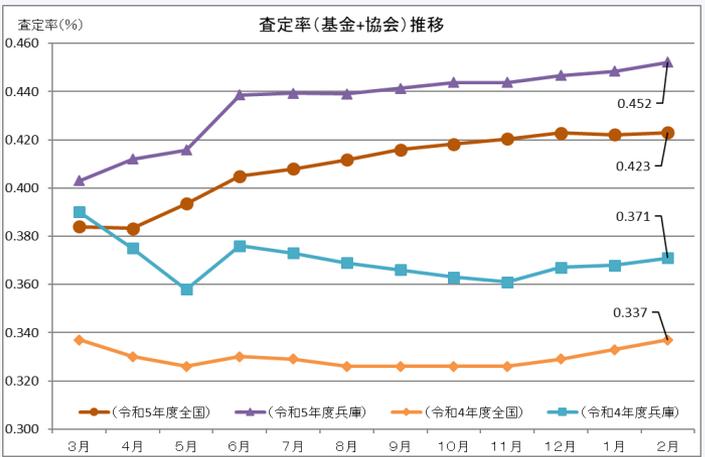
- ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率(※)について**対前年度(0.371%)以上**とする。  
(※) 査定率=レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額
- ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を**対前年度(7,372円)以上**とする。

## ■実施結果(KPI達成状況・課題等)

### ①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト内容点検の査定率

**0.452%**【対前年度比 +0.081%】

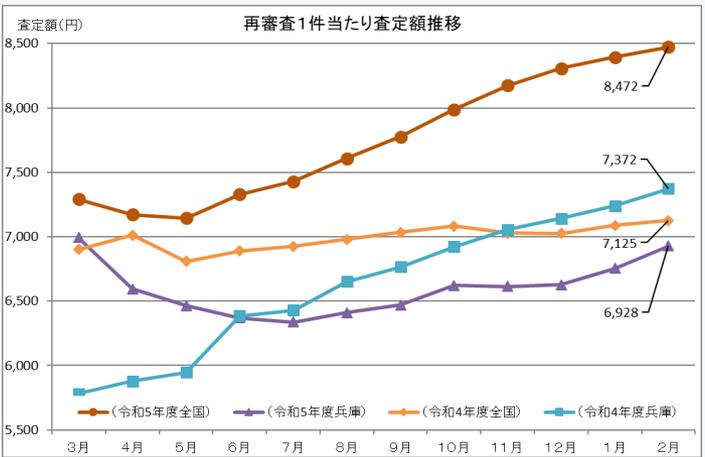
◆全国平均 0.423%【対前年度比 +0.086%】



### ②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額

**6,928円**【対前年度比 △444円】

◆全国平均 8,472円【対前年度比 +1,347円】



### 内容点検(KPI①及び②)

- ・①の査定率についてはKPI達成となった。しかし、協会けんぽ単独の部分では全国平均を下回っており、今後も支払基金と原審事例等の質疑応答や、支部間差異の解消等を積極的に行っていく。また、点検員の研修、勉強会による更なるスキルアップ等を図り、査定率の向上を図る。
- ・②の1件当たりの査定額はKPI達成とならなかった。査定件数、査定金額とも前年より増加しているが、低点数のものが多く査定されたことが影響していると推測される。

### 資格・外傷点検(KPIなし)

- ・オンライン資格確認の拡充、システム刷新による処理の自動化等により事務処理体制を見直し、確実な医療費の返還請求、損害賠償金請求を行った。

## ■事業計画 <取組内容>

### ■返納金債権の発生防止のための保険証回収強化

保険証回収強化のため、日本年金機構との連携を強化し、資格喪失処理後早期に、協会けんぽより保険証未回収者に対する返納催告を確実に実施するとともに、事業所に対しても、事業所データ等を活用した文書・訪問により保険証の早期返却依頼と資格喪失届への保険証添付の徹底を周知する。

### ■債権管理回収業務の推進

債権回収強化のため、文書・電話による催告を早期に取組むと共に、保険者間調整及び費用対効果を踏まえた法的手続きの積極的な実施など、効果的な回収方法を活用し、返納金債権の回収率の向上を図る。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

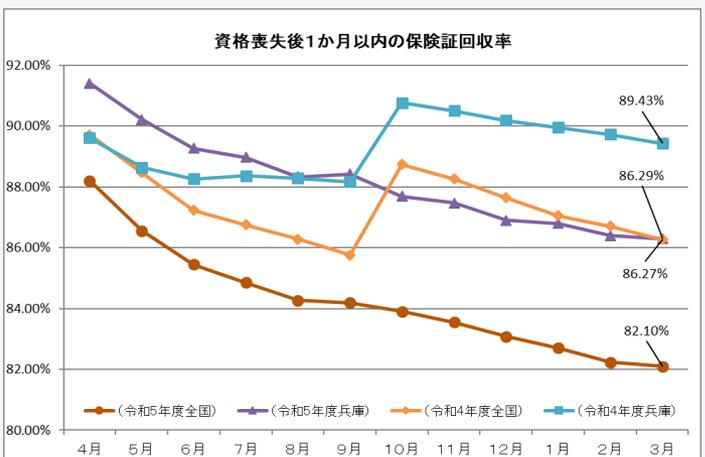
- ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を**対前年度(89.43%)以上**とする。
- ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を**対前年度(59.31%)以上**とする。

## ■実施結果(KPI達成状況・課題等)

### ①日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率

**86.29%** 【対前年度比  $\Delta$ 3.14%】

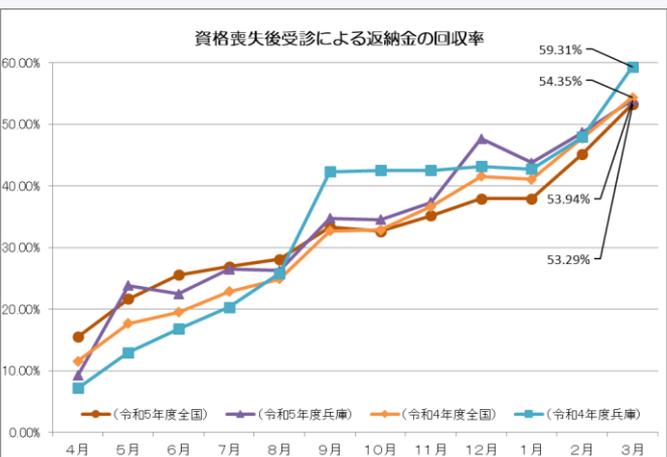
◆全国平均 82.10% 【対前年度比  $\Delta$ 4.17%】



### ②返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率

**53.94%** 【対前年度比  $\Delta$ 5.37%】

◆全国平均 53.29% 【対前年度比  $\Delta$ 1.06%】



### 保険証回収率(KPI①)

・保険証回収率についてはKPI達成とならなかった。引き続き、加入者本人および事業所への返納催告を実施するとともに、日本年金機構における円滑な回収登録実施のため、日本年金機構との連携を強化し、保険証回収率の向上を図る。

### 返納金債権回収率(KPI②)

・返納金債権回収率についてはKPI達成とならなかった。高額債権を中心に早期に催告・折衝、保険者間調整の積極的な活用を行い、勤務先催告や法的手続き等も実施してきたが、前年度と比べると、喪失後受診にかかる債権の総件数及び高額債権の件数が増加しており、回収率が下がってしまった。引き続き早期に催告・折衝を図り、勤務先催告や法的手続きの実施など、効果的な回収方法も活用し、回収率の向上に努める。

## ■事業計画 <取組内容>

### ■特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

- ①生活習慣病予防健診
  - ・実施機関ごとの進捗確認を行うとともに、新規委託機関の増加を図る。
  - ・新規適用事業所や未利用事業所の個人宛案内等、効果的に受診勧奨を行う。
  - ・健診費用の自己負担減額の広報を行い、事業者健診からの切り替え増を図る。
- ②事業者健診データ取得
  - ・勧奨業務を外部委託にて効果的・効率的に実施する。
  - ・被扶養者の健診結果の取得を開始する。
- ③被扶養者の特定健康診査
  - ・ホテルや商業施設における無料集団健診の実施日程拡大を図る。
  - ・受診券を活用したミニドック健診を実施する。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

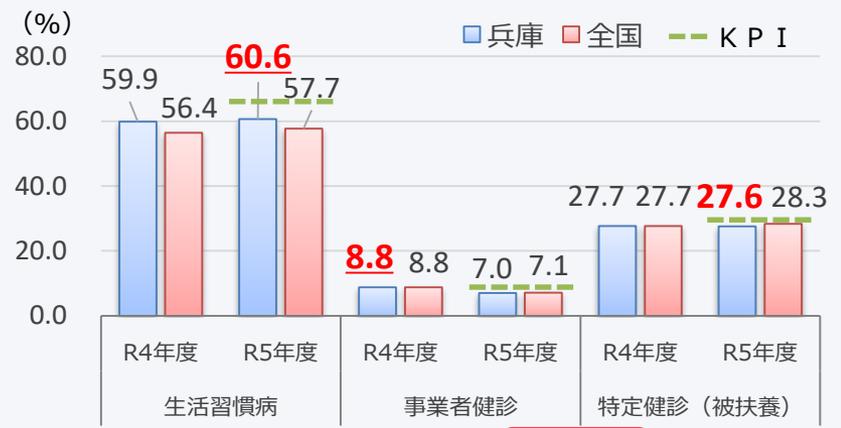
- 被保険者（40歳以上）（実施対象者数：587,276人）
  - ①生活習慣病予防健診 実施率**65.1%以上**  
（実施見込者数：382,288人）
  - ②事業者健診データ 取得率**9.5%以上**  
（取得見込者数：55,792人）
- 被扶養者（40歳以上）（実施対象者数：171,845人）
  - ③特定健康診査 実施率**30.0%以上**  
（実施見込者数：51,554人）

※第3期特定健康診査等実施計画において、平成30年度～令和5年度の実施期間に、毎年度、健診実施者数を一定数以上着実に増加させることにより、令和5年度に全国で特定健康診査実施率65%を達成する目標を設定しています。

## ■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

- ①生活習慣病予防健診
  - ・健診費用の自己負担減額や、受診勧奨リーフレット及び勧奨時期の見直し、新規機関との契約などにより、約9,881人増加したが、KPIに届かなかった。
  - <課題>健診機関の数が十分とは言えない地域があり、受診の利便性を向上させるため、戦略的に不足地域の受診環境を整備していく必要がある。
- ②事業者健診データ取得
  - ・共済組合の適用拡大による資格喪失者増の影響が大きく、生活習慣病予防健診への切り替えと相まって、前年度に比べ約10,331件減少し、KPIに届かなかった。
  - <課題>同意書に記載されている受診先の健診機関が変わっているケースが散見されるため、6年度は同意書（提供依頼書）の取得更新を計画している。
- ③被扶養者の特定健康診査
  - ・女性限定のホテル健診の規模を拡大して実施したが、昨年受診した者への案内や秋口の勧奨が十分でなかったことにより、前年度より1,418人減少し、KPIに届かなかった。
  - <課題>女性限定のホテル健診は他の集団健診に比べ好調であるが、案内を送る対象者の選定や、未受診者勧奨の時期を再検討する必要がある。また、他の健診会場でも女性限定で市町がん検診と併せた健診が提供できるよう、企画立案していく。

健診実施率 (速報値ベース)



	令和4年	令和5年	差
①生活習慣病予防健診	355,107人	364,988人	+9,881人
②事業者健診	52,426人	42,095人	-10,331人
③被扶養者特定健診	44,235人	42,817人	-1,418人

## ■事業計画 <取組内容>

### ■特定保健指導の実施率の向上

- ①被保険者
  - ・情報通信技術を活用するなど外部委託を促進し、対象者の利便性向上を図る。
  - ・健診実施機関へ働きかけ、健診当日の初回面談実施件数を拡大する。
  - ・特定保健指導未契約健診機関に対し、特定保健指導に関する働きかけを行う。
  - ・各種測定器を活用した支部窓口での特定保健指導を通年で実施する。
  - ・特定保健指導の受け入れが進んでいない事業所に対し、訪問勧奨を実施する。
  - ・特定保健指導に該当間近な方に対し、健診前に警鐘を鳴らす通知を送付し、対象者の減少につなげる。
- ②被扶養者
  - ・集団健診当日における初回面談実施を推進する。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

- ①被保険者（特定保健指導対象者数：89,369人）  
 特定保健指導実施率 **38.1%以上**  
 （実施見込者数：34,050人）
- ②被扶養者（特定保健指導対象者数：4,846人）  
 特定保健指導実施率 **10.0%以上**  
 （実施見込者数：485人）

※第3期特定健康診査等実施計画において、平成30年度～令和5年度の実施期間に、毎年度、特定保健指導実施者数を一定数以上着実に増加させることにより、令和5年度に全国で特定保健指導実施率35%を達成する目標を設定しています。

## ■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

- ①被保険者
  - ・ICTなど保健指導専門機関を活用した特定保健指導の推進や、保健指導未契約機関による仮予約事業を開始するなど、計画どおり事業を進めたが、繰り返しの対象者や事業所の利用離れが増加し、前年度より612人減少し、KPIに届かなかった。しかし、健診機関による初回面談件数は、健診当日実施の働きかけを強化したことにより、前年度に比べ967人増加した。
  - 〈課題〉兵庫支部の実施率は、全国平均と比べ低い状況にあることから、健診当日の実施をさらに向上させる必要がある。また、健診機関による初回面談数は着実に増加しているものの、最終評価件数が伸びていないことが課題であり、途中中断・脱落への対策を講じる必要がある。
- ②被扶養者
  - ・ホテルや商業施設での集団健診で、健診当日の保健指導を確実に実施し、支部来所型やICTの利用勧奨も行ったことで、前年度に比べ136人増加し、KPIを達成することができた。
  - 〈課題〉ホテル健診などの強化学業については、当日の保健指導の実施を必須としているが、他の集団健診においても標準化できるよう、健診機関に働きかけを行い当日の保健指導ができる健診機関を増やしていく必要がある。

### 特定保健指導実施率 (速報値ベース)



	令和4年	令和5年	差
①被保険者	12,406人	11,794人	-612人
②被扶養者	250人	386人	+136人

# 令和5年度 保健グループ事業報告

## ■事業計画 <取組内容>

### ■重症化予防対策の推進

#### ①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・【支部】健診機関勧奨 →健診受診から早期に実施
- ・【支部】ゼロ次勧奨 →健診受診から3か月後に実施
- ・【本部】一次勧奨 →健診受診から6か月後に実施
- ・【支部】二次勧奨 →一次の後、受診が確認できない者に実施

収縮期血圧	拡張期血圧	空腹時血糖	HbA1c	LDLコレステロール
160mmHg 以上	100mmHg 以上	126mg/dl 以上	6.5%以上	180mg/dl 以上

#### ②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・糖尿病治療中断者への受診勧奨を行う。
- ・これまでの重症化予防事業を振り返り、専門医のアドバイスを受けながら、市町との連携やかかりつけ医との連携等による今後の重症化予防事業を検討する。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

受診勧奨（一次勧奨）後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を **13.1%以上**とする。

## ■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

#### ①未治療者に対する受診勧奨の実施

- ・健診機関（61機関）と委託契約を結び、要治療者19,407人に対して健診後早期に受診勧奨を行った。
  - ・早期の文書勧奨（ゼロ次勧奨）を計画どおり実施したほか、支部で行う二次勧奨も、勧奨リーフレットの内容を見直し、実施した。
- ※4年度から開始した健診機関による受診勧奨により、一次勧奨実施までに受診した方は対象から除かれるため、一次勧奨後3か月以内受診率が低下したものと推測される。

<課題>健診からいかに早く受診勧奨できるかがカギになってくるため、6年度は、健診機関による受診勧奨の委託機関数の拡大を図る。  
また、より重症域の未治療者に対し、効果的な受診勧奨を実施する。

#### ②糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・健診結果より糖尿病性腎症病期2～3期と判断される対象者のうち、レセプトの治療内容から医療機関への受診を中断していると考えられる加入者42名に対し、受診勧奨の文書を通じた。文書通知後、11.9%（5名）の受診が確認できた。

### 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合

勧奨時期	健診年度	一次勧奨 発送数	うち、より重症 域対象者数	一次勧奨後3か月以内 受診者数（率）	
				兵庫	全国
R2.10～ R3.9	令和2年度 健診受診者	15,886人	4,065人	1,765人 (11.1%)	42,810人 (10.5%)
R3.10～ R4.9	令和3年度 健診受診者	15,926人	3,999人	1,517人 (9.5%)	38,095人 (9.9%)
R4.10～ R5.9	令和4年度 健診受診者	15,515人	5,355人	1,281人 <b>(8.3%)</b>	37,106人 (9.2%)

※4年度健診分より、勧奨項目としてLDLコレステロールが追加されたため、対象者が増加

## ■事業計画 <取組内容>

### ■コラボヘルスの推進（事業所と保険者の連携）

《主な取組内容》

1. 事業所健康診断カルテなどを活用した、事業所及び業態ごとの健康度の見える化の実施
2. 自治体との健康増進事業の協働実施
3. 全職員による事業所訪問の継続実施
4. 宣言事業所へのフォローアップの強化、健康講座の提供
5. 全国統一基本モデルへの移行（標準化）
6. 健康経営セミナーの開催
7. 喫煙者に対する効果的な禁煙啓発の実施
8. 事業所担当者向けのメンタルヘルスセミナーの開催
9. 機械器具製造業及び社会保険・社会福祉・介護事業を対象とした業種別事例集の作成と重点的な勧奨の実施

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

健康宣言事業所数を **1,340事業所以上** とする。

#### ※ 健康宣言事業

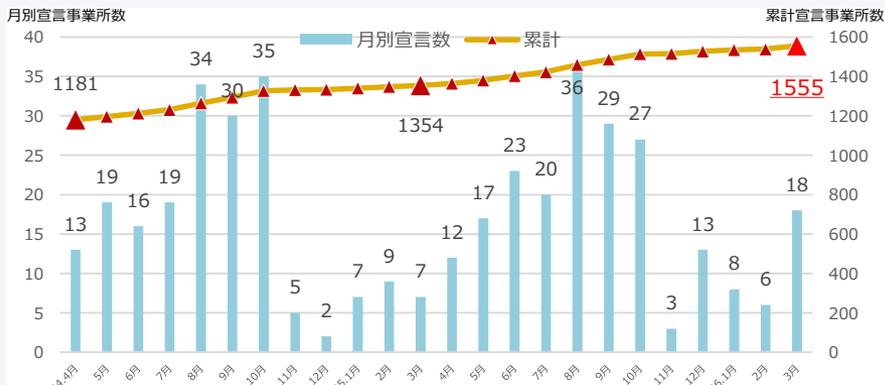
- ・事業所が従業員の健康づくりを積極的に推進することを社内外に宣言すること。
- ・事業所の医療費や健診結果（**事業所健康度診断カルテ**）等により事業所の健康課題を抽出し、目標の決定から健康づくりの実施までを兵庫支部がサポートする。

## ■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和5年度末健康宣言事業所数：**1,555事業所**（+201事業所）

健康経営優良法人2024認定数：666事業所

### ◆健康宣言事業所数の推移



KPI目標値を上回る1,555事業所を達成。健康経営優良法人認定数は、前年度より59事業所多い666事業所（大規模法人部門27、中小規模法人部門639）で、認定数は全国で4番目に多い。

〈課題〉更なる宣言事業所の拡大のため、質の向上への取り組みを進めつつ、関係団体との連携を図りながら宣言事業の拡大を図る必要がある。

#### ・事業所訪問の実施

事業所健康度診断カルテなどを活用し事業所訪問を実施（241事業所）。

#### ・健康宣言事業所へのフォローアップ

宣言事業所へのフォローアップシートの送付および結果フィードバックを実施（7～9月）。健康講座は156件実施。健康測定機器レンタルは137件実施。

#### ・健康経営セミナーの開催

兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワードと併せて、外部講師による運動をテーマとした健康経営の講演を集合形式にて実施。参加者は118名。（当日は災害級の悪天候であった）

#### ・健康経営優良法人セミナー

健康経営優良法人2024の取得を目指したセミナーをオンライン配信にて実施（令和5年9月～11月）。再生回数、第一部305回（近畿経産局）、第二部332回（協会けんぽ）。

#### ・メンタルヘルスセミナーの開催

事業所担当者向けにセミナー動画をYouTubeで配信（令和5年8月～9月）。ベーシック編「働く人の健康づくり-中小企業での対応」（視聴1670回）、アドバンス編「企業の心の健康づくり対策-事業者・部下を持つ管理職のために」（視聴974回）。

#### ・業種別事例集の作成及び文書勧奨

機械器具製造業 1682件、社会保険・社会福祉・介護事業 3,636件。  
（途中経過：エントリーは39件）

# 令和5年度 企画グループ事業報告

## ■事業計画 <取組内容>

### ■広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進

《主な取組内容》

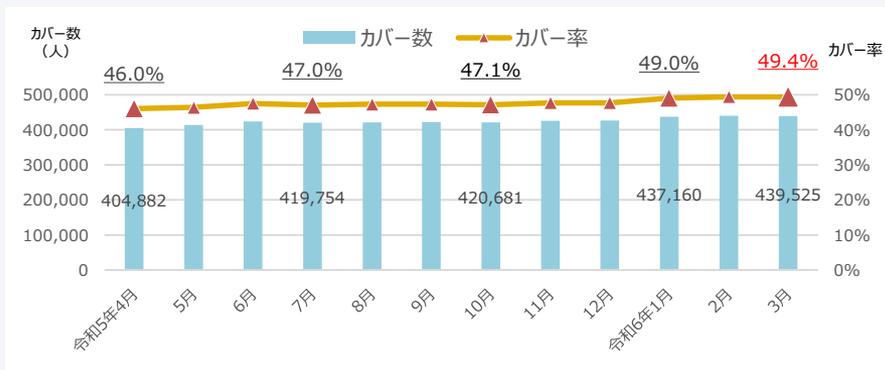
1. 支部広報計画に基づいた効果的な広報の実施
2. 全支部共通広報資材（動画、パンフレット等）の活用
3. メールマガジンの登録者数の拡大、及びコラム等の内容充実
4. ホームページ、メールマガジン、納入告知書同封チラシ等の広報ツールの有効活用
5. 動画や位置情報を活用したWeb広告、新聞広告の実施
6. 関係団体と連携した共同広報の実施
7. 健康保険委員の委嘱拡大・研修会の開催
8. 「更なる保健事業の充実」にかかる広報の実施

## ■実施結果（KPI達成状況・課題等）

令和5年度末健康保険委員被保険者カバー率：**49.4%**（KPI+0.4%）

令和5年度末健康保険委員委嘱者数：8,046名（新規委嘱者2,317名）

### ◆健康保険委員委嘱者数の推移



被保険者数5～49人の事業所16,384社に対して文書勧奨を実施。併せて職員が事業所を訪問し勧奨を行った結果、KPIを上回る49.4%のカバー率を達成した。

〈課題〉10人未満の事業所の委嘱率が全国平均より低いことから、情報提供機会を拡大するため、令和6年度は外部委託により文書勧奨や後追いの電話勧奨を実施する。

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を **49.0% 以上** とする。

### ◆健康保険委員活動の活性化

#### ・健康保険委員研修会

健康保険の申請手続やマイナ保険証など4本の動画を配信（令和6年2月～令和6年5月）。合計視聴回数1,761回。

### ◆睡眠や食生活に関するメルマガコラムおよびレシピ集の作成

- ・メルマガ新規登録 1,664件（累計7,773件）
- ・レシピ集 宣言事業所や健康保険委員へ配布（8,500部作成）

### ◆各種広報活動

	広報媒体	対象	作成部数等	発行時期
①	納入告知書同封チラシ	加入事業所	約93,000部	毎月20日
②	健康保険委員向け広報紙	健康保険委員	約8,000部	偶数月1日
③	卓上カレンダー	健康保険委員	約8,100部	12月
④	社会保険協会発行広報誌	社会保険協会会員	約23,000部	奇数月20日
⑤	ホームページ	全員	-	随時
⑥	メールマガジン	登録者	約7,800件	毎月10日
⑦	Web広告（医療費適正化）	全員	-	11月～2月
⑧	新聞記事型広告（医療費適正化）	新聞購読者	2紙	3月

## ■事業計画 <取組内容>

### ■医療費適正化対策

《主な取組内容》

1. ジェネリックカルテやデータブックで取り組むべき課題を把握
2. 見える化ツールを活用した保険薬局への個別の働きかけ
3. インセンティブ制度の周知・広報の実施
4. 上手な医療のかかり方の普及・啓発
5. お薬手帳未利用者への利用勧奨
6. 地域医療提供体制に係る意見発信
7. 医療費や健診結果の地域差にかかるデータ分析

## ■KPI

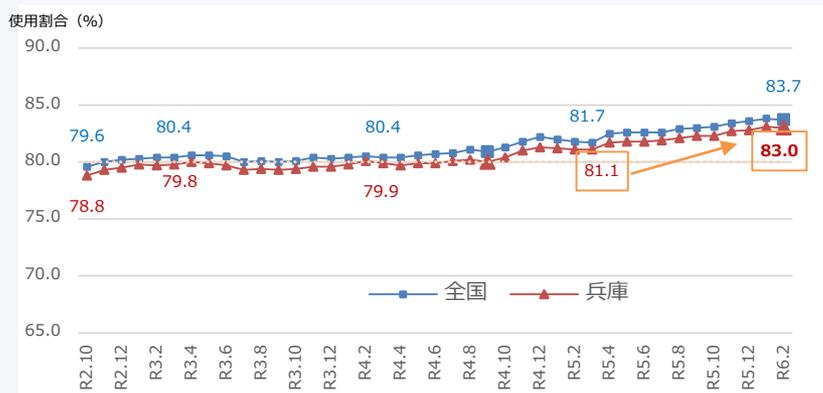
### ■令和5年度KPI

- ・協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合(医科・DPC・調剤・歯科)を **対前年度(81.1)%以上** とする。
- ・効率的・効果的な医療提供体制の構築に向けて、地域医療構想調整会議や医療審議会等の場において、医療データ等を活用した効果的な意見発信を**実施する**。

## ■実施結果(KPI達成状況・課題等)

ジェネリック医薬品使用割合：**83.0%** (KPI+1.9%)

### ◆ジェネリック医薬品使用割合の推移(全国・兵庫)



令和3年4月には政府目標の80%に到達。ジェネリック医薬品の供給不足問題は未だに解消されていないものの、令和4年度後半から上昇傾向にある。令和6年2月時点では前年度を1.9%上回る83.0%で目標達成見込み。〈課題〉ジェネリック医薬品の安全性の確保に関する業界団体等の取組と供給状況等を注視しながら、使用促進の取組を継続していく。令和6年度以降は、新たな指標として金額ベースでの目標も計画される予定。

### ◆事業実施状況

#### ・ジェネリック医薬品の使用促進

調剤薬局ごとにジェネリック使用状況等をまとめたお知らせツールを作成し、令和6年2月に県内調剤薬局2,435か所へ送付。

#### ・お薬手帳利用促進通知事業

令和4年度中に6枚以上処方を受けている方で、総処方日数85日以上かつ持参率が0%の方を対象に、お薬手帳の利用を促す通知を送付。送付9,918件(9月)。通知後(10~11月)に初めて持参した率は4.0%となった。

#### ・上手な医療のかかり方の普及・啓発

Web広告サービスを利用し、「かかりつけ医」「子ども医療電話相談」「就業時間内受診」に関する既存動画ならびに連動するランディングページの広報を実施。広告表示回数約2,330万回、クリック数約13.8万回、動画視聴回数約40万回(YouTubeインストリーム広告でスキップせずに30秒以上再生された視聴率62.92%)。

マスクに貼付できる広報用シールを作成し、生活習慣病予防健診委託健診機関のスタッフがシールを貼り付け、対面するお客様へ広報。協力機関56機関、シール配布枚数約7.8万枚。

### 地域医療構想調整会議や医療審議会等の場における意見発信：**なし**

議題が主に個別医療機関の病床機能再編や医療機関の開設などに関する協議・承認となっている。

〈課題〉医療計画策定に関する場等において、十分な議論がなされるよう、効果的な意見発信ができるよう努める。

## ■事業計画 <取組内容>

基盤的保険者機能と戦略的保険者機能の本格的な発揮を確実なものとするため、人材育成による組織力の強化を図るとともに、標準人員に基づく人的資源の最適配分や支部業績評価による協会けんぽ全体での取組の底上げなど、組織基盤を強化していく。

### 【主な重点施策】

- ・人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- ・OJTを中心とした人材育成
- ・本部支部間の連携及び内部統制の強化
- ・費用対効果を踏まえたコスト削減等

## ■KPI

### ■令和5年度KPI

一般競争入札に占める一者応札案件の割合（※）について、**20%以下**とする。

（※）一者応札案件の割合 = 一者応札案件数 / 一般競争入札案件数 × 100

## ■実施結果 (KPI達成状況・課題等)

### 令和5年度兵庫支部

一般競争入札案件数：20件、一者応札案件数：2件

平均所要公告日数：12.5日（令和4年度 14.1日）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
兵庫支部	4.8%	0%	9.1%	<b>10.0%</b>
全国平均	15.5%	12.6%	14.3%	9.9%

一者応札案件の減少に努めるため、参加が予想される業者に広くPRを行う等周知の他、十分な公告期間や履行期間を設定することにより、多く業者が参加しやすい環境を整える。

### その他の事業計画取り組み状況

#### ①人材育成

- ・新入職員に対するOJTの実施  
（新卒者：4～9月、既卒者11月～1月）
- ・主任・スタッフに対する「営業力訴求力強化研修」の実施（6月）
- ・お客様対応に求められるコミュニケーションスキル習得を目的とした「セールストーク研修」の実施（8月）
- ・各グループの業務内容を理解、基礎的能力向上を目的とした「グループテーマ別学習会」の実施（計5回）

#### ②コンプライアンスの徹底、個人情報保護等に対するリスク管理

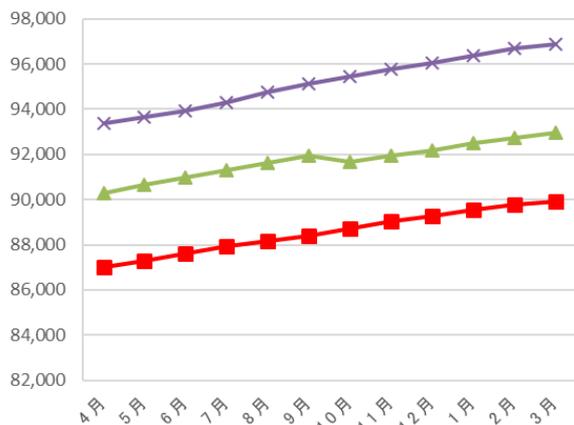
- ・コンプライアンス委員会、個人情報保護管理委員会の開催（年3回）

# 【参考】兵庫支部の適用状況①

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
事業所数	R3		87,000	87,287	87,612	87,926	88,154	88,400	88,732	89,039	89,276	89,566	89,792	89,926	
	R4		90,306	90,645	90,971	91,307	91,619	91,928	91,681	91,960	92,172	92,479	92,732	92,978	
	R5		93,368	93,659	93,947	94,314	94,763	95,120	95,433	95,754	96,033	96,356	96,677	96,862	
	対前年増減		3,062	3,014	2,976	3,007	3,144	3,192	3,752	3,794	3,861	3,877	3,945	3,884	
加入者数	R3		1,517,742	1,516,709	1,514,811	1,513,671	1,513,070	1,513,613	1,512,946	1,513,470	1,512,828	1,511,040	1,508,372	1,506,695	
	R4		1,509,620	1,508,324	1,507,843	1,508,288	1,507,697	1,507,454	1,470,447	1,470,881	1,470,450	1,468,039	1,468,347	1,467,906	
	R5		1,470,726	1,468,865	1,469,328	1,469,081	1,468,813	1,469,193	1,470,240	1,471,005	1,471,175	1,469,084	1,466,423	1,464,641	
	対前年増減		▲ 38,894	▲ 39,459	▲ 38,515	▲ 39,207	▲ 38,884	▲ 38,261	▲ 207	124	725	1,045	▲ 1,924	▲ 3,265	
被保険者数	一般	R3		912,056	912,612	911,399	910,474	909,316	909,351	908,583	909,058	908,993	907,741	906,152	904,983
		R4		915,768	916,585	917,219	917,589	916,930	916,821	889,808	890,861	891,184	890,049	890,257	890,009
		R5		900,229	900,908	901,723	901,568	900,825	900,872	901,731	902,615	903,169	901,543	900,192	899,724
		対前年増減		▲ 15,539	▲ 15,677	▲ 15,496	▲ 16,021	▲ 16,105	▲ 15,949	11,923	11,754	11,985	11,494	9,935	9,715
	任継 (再掲)	R3		11,900	11,719	11,572	11,440	11,521	11,461	11,473	11,329	11,316	11,458	11,372	11,375
		R4		11,682	11,639	11,464	11,284	11,246	11,239	10,988	10,825	10,639	10,838	10,775	10,732
		R5		9,686	9,629	9,483	9,390	9,292	9,307	9,259	9,212	9,206	9,423	9,385	9,400
		対前年増減		▲ 1,996	▲ 2,010	▲ 1,981	▲ 1,894	▲ 1,954	▲ 1,932	▲ 1,729	▲ 1,613	▲ 1,433	▲ 1,415	▲ 1,390	▲ 1,332
被扶養者数	R3		605,686	604,097	603,412	603,197	603,754	604,262	604,363	604,412	603,835	603,299	602,220	601,712	
	R4		593,852	591,739	590,624	590,699	590,767	590,633	580,639	580,020	579,266	577,990	578,090	577,897	
	R5		570,497	567,957	567,605	567,513	567,988	568,321	568,509	568,390	568,006	567,541	566,231	564,917	
	対前年増減		▲ 23,355	▲ 23,782	▲ 23,019	▲ 23,186	▲ 22,779	▲ 22,312	▲ 12,130	▲ 11,630	▲ 11,260	▲ 10,449	▲ 11,859	▲ 12,980	

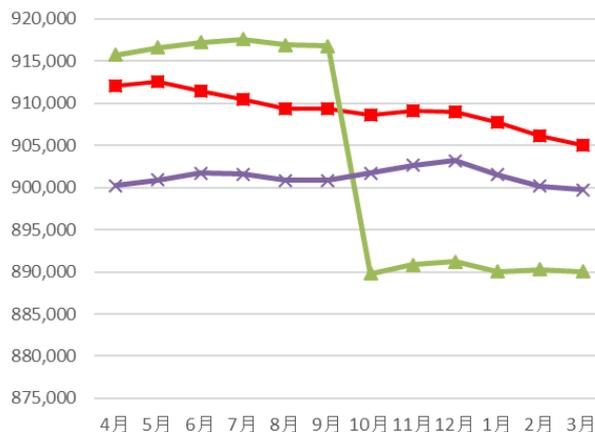
### 事業所数の推移（兵庫）

■ R3 ▲ R4 × R5



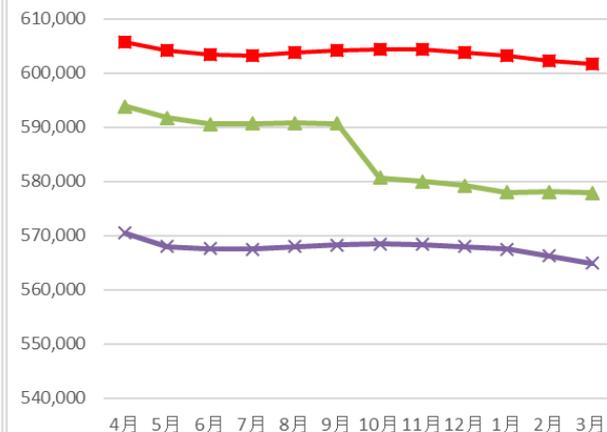
### 被保険者数の推移（兵庫）

■ R3 ▲ R4 × R5



### 被扶養者数の推移（兵庫）

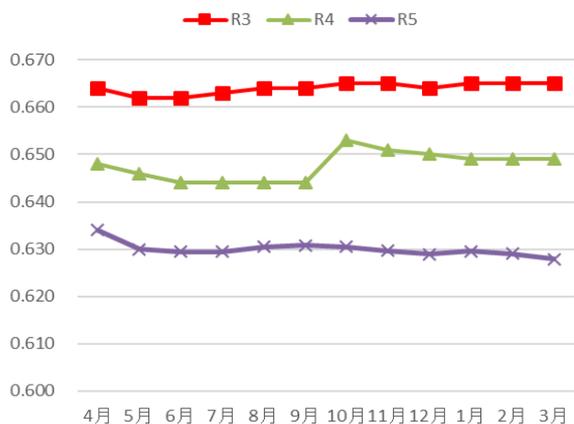
■ R3 ▲ R4 × R5



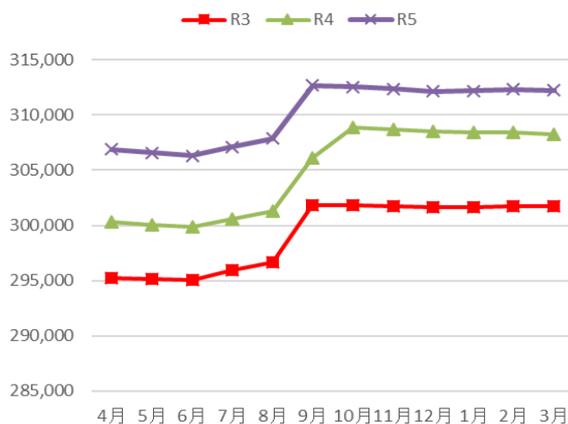
# 【参考】兵庫支部の適用状況②

			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
扶養率	兵庫	R3	0.664	0.662	0.662	0.663	0.664	0.664	0.665	0.665	0.664	0.665	0.665	0.665	
		R4	0.648	0.646	0.644	0.644	0.644	0.644	0.653	0.651	0.650	0.649	0.649	0.649	
		R5	0.634	0.630	0.629	0.629	0.631	0.631	0.630	0.630	0.629	0.630	0.629	0.628	
	全国	R3	0.607	0.605	0.604	0.604	0.605	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606	0.606
		R4	0.592	0.588	0.587	0.586	0.587	0.587	0.594	0.593	0.591	0.591	0.591	0.591	0.590
		R5	0.576	0.573	0.571	0.571	0.571	0.571	0.571	0.571	0.570	0.570	0.570	0.569	0.568
標準報酬月額 の平均	兵庫	R3	295,259	295,108	295,091	295,938	296,709	301,846	301,873	301,771	301,641	301,629	301,744	301,730	
		R4	300,317	300,090	299,872	300,589	301,342	306,119	308,911	308,657	308,521	308,435	308,444	308,263	
		R5	306,890	306,590	306,331	307,120	307,874	312,701	312,574	312,361	312,133	312,191	312,347	312,221	
		対前年増減	6,573	6,500	6,459	6,531	6,532	6,582	3,663	3,704	3,612	3,756	3,903	3,958	
	全国	R3	288,818	288,706	288,568	289,346	290,049	295,135	295,174	295,156	295,122	295,232	295,402	295,438	
		R4	294,148	293,954	293,691	294,346	294,968	299,755	302,449	302,216	302,034	302,104	302,228	302,159	
		R5	300,921	300,694	300,476	301,259	302,025	307,007	306,953	306,842	306,709	306,839	307,043	306,991	
		対前年増減	6,773	6,740	6,785	6,913	7,057	7,252	4,504	4,626	4,675	4,735	4,815	4,832	
標準賞与額 の平均 (被保険者 1人当り の平均)	兵庫	R3	15,193	6,779	33,978	129,187	42,274	9,803	5,171	4,178	160,758	61,471	7,139	10,122	
		R4	16,501	8,231	38,589	117,235	55,257	9,349	6,033	5,919	145,400	75,355	9,132	12,790	
		R5	19,143	8,810	37,335	126,113	52,550	8,363	7,191	6,003	185,296	48,378	9,003	11,738	
		対前年増減	2,642	579	▲1,254	8,878	▲2,707	▲986	1,158	84	39,896	▲26,977	▲129	▲1,052	
	全国	R3	14,361	7,180	36,240	103,051	42,987	9,693	6,419	4,210	139,088	57,335	7,939	10,043	
		R4	14,817	7,932	37,956	102,959	45,549	10,208	7,174	4,698	122,996	76,021	9,273	11,912	
		R5	15,865	8,683	40,473	106,579	44,438	10,691	7,539	4,935	151,349	53,496	9,378	11,310	
		対前年増減	1,048	751	2,517	3,620	▲1,111	483	365	237	28,353	▲22,525	105	▲602	

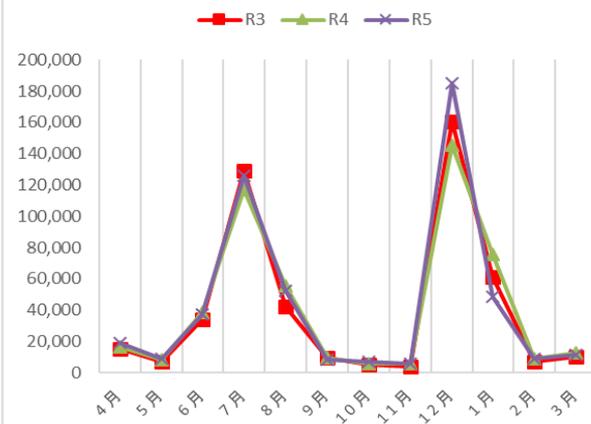
### 扶養率の推移（兵庫）



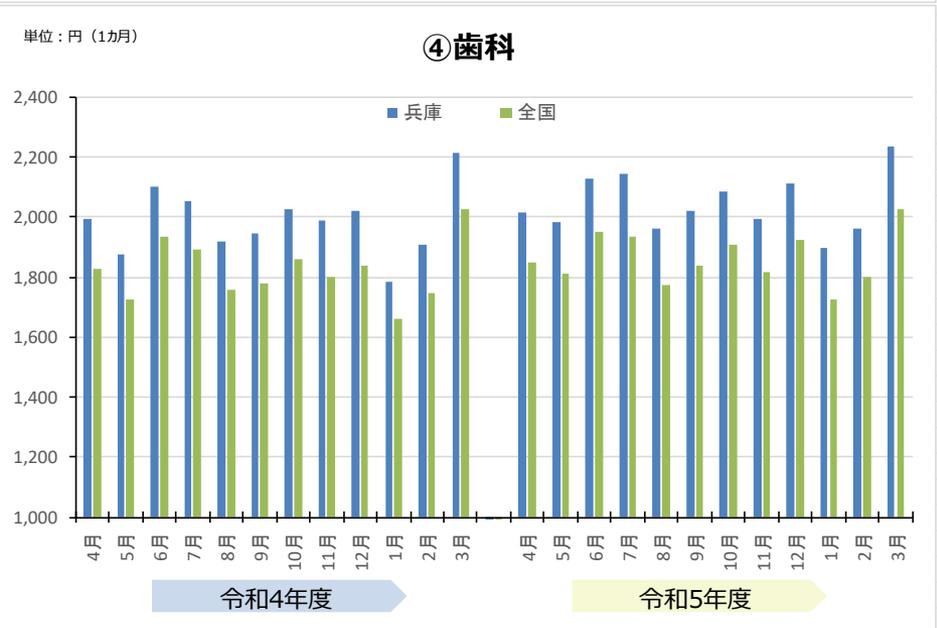
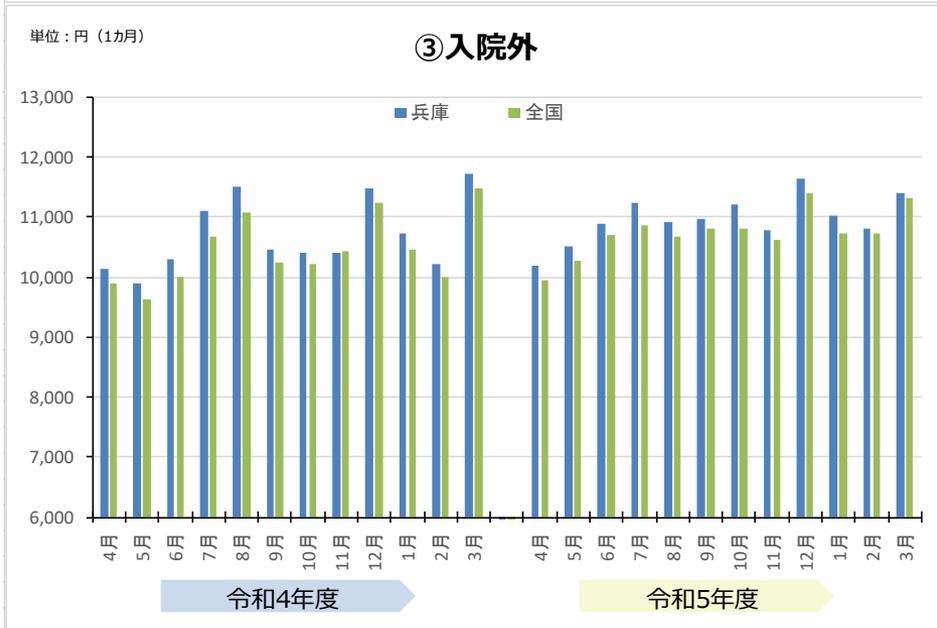
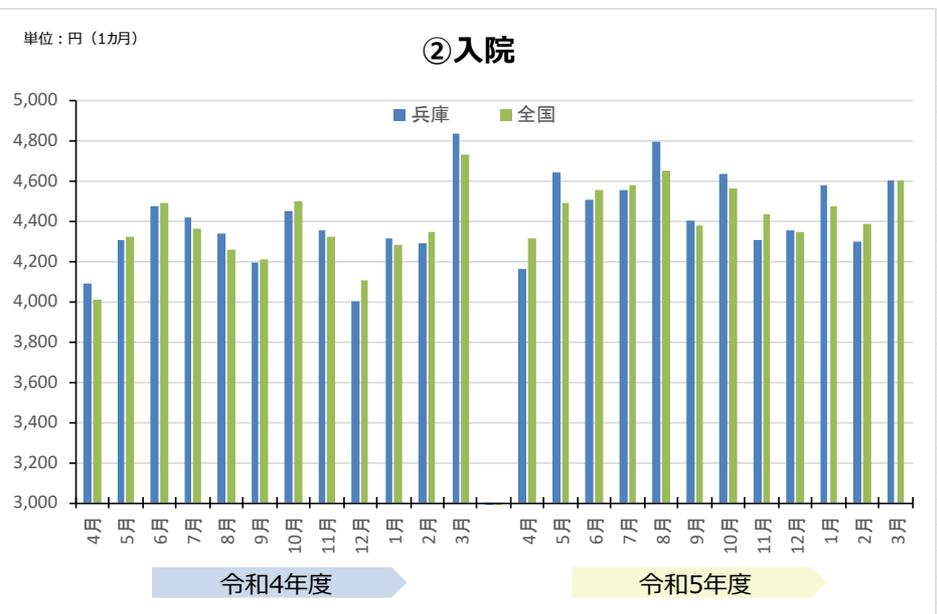
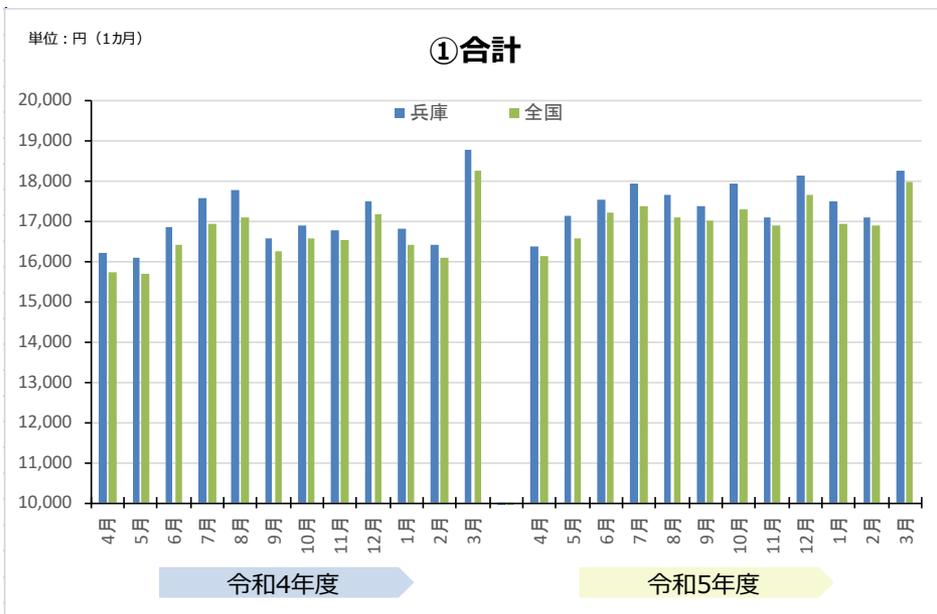
### 標準報酬月額の推移（兵庫）



### 標準賞与額の推移（兵庫）



# 【参考】一人当たり医療費の推移（兵庫支部・全国）



# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる 執行結果について

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

- 医療費適正化等予算  
→広報や意見発信、ジェネリック医薬品の使用促進等に充てられる予算枠（約2,512万円）
- 保健事業予算  
→データヘルス計画や受診勧奨対策、重症化予防対策等の保健事業に充てられる予算枠（1億4,653万円）

区分	取組名	予算	執行額	執行率	(参考) R4執行率
医療費適正化等 予算	(1) 医療費適正化対策経費	7,867,000円	6,814,566円	86.6%	103.3%
	(2) 広報・意見発信経費	17,255,000円	14,718,605円	85.3%	87.8%
	計	25,122,000円	21,533,171円	85.7%	91.8%
保健事業予算	(1) 健診経費	79,487,000円	49,614,952円	62.4%	69.1%
	(2) 保健指導経費	21,635,000円	14,654,278円	67.7%	69.0%
	(3) 重症化予防事業経費	19,679,000円	22,454,190円	114.1%	197.9%
	(4) コラボヘルス事業経費	7,665,000円	7,168,759円	93.5%	64.4%
	(5) その他の経費	18,064,000円	16,172,809円	89.5%	75.3%
	計	146,530,000円	110,064,988円	75.1%	69.7%
合計		171,652,000円	131,598,159円	76.7%	72.7%

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 1. 支部医療費適正化等予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (1) 医療費適正化対策経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①ジェネリック医薬品お知らせツールの作成及び封入封緘業務委託	495,000	79.6%	ジェネリックお知らせツールを作成し、令和6年2月に、県内調剤薬局2,435か所へ送付した。ジェネリック医薬品Q&A冊子を同封。送付状については、兵庫県薬剤師会長との連名で作成した。通知を送付することで薬局における現状認識のための機会を提供することができた。また、同封していたQ&A冊子の送付依頼については124薬局分、計7,426冊分の依頼を受け、発送した。	◎
	394,042			
②地元Jリーグクラブとコラボしたジェネリック医薬品希望シールの作成	500,500	0%	健康保険証が廃止の方針となったため、ジェネリックの効果的な広報について見直しを行い、シール作成事業を中止とした。	×
	0			
③お薬手帳未利用者への利用勧奨	6,171,000	96.8%	令和4年度中に6枚以上のレセプト（2か月に1回程度の受診）があり、総処方日数85日以上、最終調剤月が令和5年1月以降、持参率が0%の者、9,918人に対し、利用勧奨チラシを令和5年9月に発送した。 勧奨チラシ送付後のお薬手帳持参状況を比較効果検証したところ、診療行為件数ベースでの持参率において、持参率が4.0%と上昇した。なお、令和4年度からの連続通知者と令和5年度新規通知者を比較したところ、令和5年度の新規通知者の方が2.2%持参率が高くなった。	◎
	5,976,300			
④健康保険委員新規委嘱勧奨にかかる封入封緘業務委託	699,600	63.5%	令和5年5月末と6月末に、被保険者数5～49人の事業所（合計16,384事業所）に対して文書勧奨を実施した結果、7月末までに1,273事業所（7.8%）、令和5年度全体では1,325事業所（8.1%）から健康保険委員の登録申込があった。 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合（カバー率）は、勧奨実施前（3月末時点）46.16%から、勧奨実施後（12月末時点）47.68%に増加、被保険者9人未満事業所では、3.22%から6.35%に増加した。 なお、健康保険委員委嘱事業所数は、勧奨実施前（3月末時点）5,916事業所から、勧奨実施後（12月末時点）7,343事業所に増加した。 健康保険委員の登録申込時にメールマガジンの登録も案内し、令和5年7月と8月で728件の新規登録があった（令和4年7月と8月の新規登録は124件）。	○
	444,224			
医療費適正化対策経費 計	7,867,000	86.6%		
	6,814,566			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

## 1. 支部医療費適正化等予算

### (2) 広報・意見発信経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①紙媒体による広報 (全事業所に送付するチラシや業務用のリーフレット・冊子の印刷作成等)	7,252,000	59.0%	全事業所への納入告知書同封チラシや健康保険委員勸奨リーフレット等の印刷・作成を実施した。低い執行率は、現行の保険証からマイナ保険証への移行期限が示されたことにより、申請セットの作成を見送ったことや、入札により費用が圧縮できたことによる。	○
	4,279,611			
②令和5年度定期広報紙等のデザイン業務委託	1,936,000	91.5%	以下の5点についてデザイン業務の委託を行った。 ・納入告知書同封チラシ（年11回作成）・健康保険委員向け広報紙（年6回作成） ・メールマガジン登録案内チラシ（1種）・セミナー案内チラシ（4種）を、年間を通して専門業者に依頼することで、デザインに統一性があり、伝わりやすいレイアウトや内容となった。	◎
	1,771,330			
③健診機関向けマスク貼付用広報シールの作成	814,000	79.8%	マスクに貼付する10種類の広報用シール（禁煙、がん検診、再検査、上手な医療、健康意識啓発等）を作成し、そのシールを生活習慣病予防健診の委託機関のスタッフに貼付してもらうことで、受診者への広報を行った。協力機関へのアンケートを実施したところ、マスクのシールに興味をもっていた患者様がいったり、スタッフが日替わりでデザインを選んで楽しんでいったといった好評の声があり、広報効果があったと考えられる。	◎
	649,764			
④Web広告を利用した医療費適正化に係る広報の実施	3,696,000	100%	上手な医療のかかり方に関する意識向上を図るため、既存の動画ならびに運動するランディングページを活用し、効果的な媒体で広報業務を行った。効果的な配信となるよう、「時間外受診にかかる年代・性別ごとの数値」や「時間外受診（再診）の地域差指数（2019年度）」のデータを表示した。かかりつけ医の動画は兵庫県下全年齢層、子ども医療電話相談の動画は子育て世代、就業時間内受診の動画は中小企業勤務のビジネス世代を対象とした広告を実施した。結果として、表示回数が約2,330万回、クリック数が約13.8万回、動画視聴回数が約40万回となり、クリック数は目標であった平均値の約3倍となったことや、YouTubeインストリーム広告（スキップ可能な広告）では、スキップせずに30秒以上再生された視聴率が62.92%となり、関心の高いユーザーに効率的に配信が行えた。	◎
	3,696,000			
⑤新聞記事型広告を利用した医療費適正化に係る広報の実施	3,556,300	121.5%	令和6年度の保険料率の広報（5段/モノクロ）と併せて、紙面1ページ全体を使用し、保険料率に関連した医療費や保健事業の記事を掲載することで、統一感のある興味を引きやすい広報を行った。当初は1紙での予定であったが、保険料広報を2紙掲載としたため（第1シェア神戸新聞19%、第2シェア読売新聞18.5%というシェア率であったため）、記事型広告も2紙とした。保険料率広報と併せて、兵庫支部の保険料率の高さについて、加入者、特に事業主に何をお願いしたいかを意見発信できたと思慮する。そのために1面を使って効果的に広報ができたと評価できる。	◎
	4,321,900			
広報・意見発信経費 計	17,255,000	85.3%		
	14,718,605			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (1) 健診経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
① 健診年次案内に同封する支部独自チラシの作成	9,297,200	48.1%	本部作成リーフレットを補完するチラシや実施機関リスト等を作成し、生活習慣病予防健診、特定健診及び特定保健指導の対象者に送付した。補完チラシではセット健診であることを改めて強調し、胃部未実施への注意喚起を行った。なお、低い執行率は、単価を安く抑えることができたことによる。	○
	4,475,460			
② 生活習慣病予防健診の受診勧奨	5,647,400	62.1%	前年度未受診の被保険者及び受診率の低い事業所にそれぞれ案内文書を送付した。健診費用の引き下げをアピールしたパンフレット、及び健診機関の特色や各種サービスをアピールした冊子を作成し、加入者の興味を引く内容とした。送付対象者は下記のとおり。 ①前年度未受診者で一定の規模以下の事業所に勤務する被保険者 約100,000件 ②過去数年において生活習慣病予防健診の利用率が低率な事業所 約7,000件 ③明石市在住の特定健診受診対象者 6,615件 受診勧奨の結果、受診に結び付いたのは、被保険者、事業所でそれぞれ約5%であった。	○
	3,505,590			
③ 生活習慣病予防健診の出張健診案内	2,123,000	66.0%	①生活習慣病予防健診実施機関が少なく、既存の出張健診日程がない地域（5会場、5日程）で、協会主催で出張健診実施した。 1/31 相生：生活24人 特定0人 2/5 多可：生活30人 特定6人 佐用：生活11人 特定3人 2/7 上郡：生活11人 特定3人 2/17 神崎：生活15人 特定4人 ②生活習慣病予防健診未受診者に対し、健診機関独自に計画した出張健診の日程ならびに、①の協会主催で実施する出張健診の日程を郵送で周知した。10/18 12,368件、12/5 63,922件発送。	○
	1,401,123			
④ 兵庫県・国保連と連携したポスターを使った共同広報	99,000	90.1%	特定健診・特定保健指導の受診率向上を図ることを目的に、兵庫県・兵庫県国民健康保険団体連合会・協会けんぽ兵庫支部の三者共同により、特定健診受診勧奨ポスターを作成した。 健康宣言フィードバック（1,400部）・連携協定を締結している保険会社（1,600部）にそれぞれ配布した。（計3,000部）	◎
	89,210			
⑤ 健診実施機関実施指導旅費	120,000	221.9%	健診・保健指導実施機関に対する実地指導および打ち合わせ等のための旅費で、高い執行率は、遠方への実地調査が多かったことによる。	◎
	266,303			
⑥ 事業者健診データ取得（外部委託）	38,093,000	62.5%	①同意書未提出事業所に対するの提出勧奨 ②契約健診機関への対象者名簿送付・データ提出勧奨 ③事業所への紙結果提出勧奨 ④紙結果パンチ業務について実施した。結果としては、データ取得目標件数KPI 55,792人に対し、データ・紙含め42,323件の取得となった。 同意書未提出事業所に対する同意書提出勧奨業務については、取得率33%と高い率での取得を行った。	○
	23,805,672			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (1) 健診経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑦事業者健診の結果データの取得経費	225,500	18.4%	健診機関や事業主が事業者健診データの作成を行った際に、手数料として支払った。なお、低い執行率は、対象となる件数が想定よりも少なかったことによる。	○
	41,470			
⑧健診推進経費 （事業者健診データ取得）	4,290,000	66.1%	健診から保健指導の早期介入を行うため、健診結果の早期入手を目的に実施したもの。事業者健診結果データの提供を早期に行った健診機関に対し報奨金を支払った。なお、低い執行率は、事業者健診データの取得数が前年より減少したことによる。	○
	2,837,730			
⑨未受診者に対する集団健診等の 受診勧奨	12,610,700	70.7%	無料の集団健診の日程について、被扶養者（他支部加入の兵庫県内在住者含む）宛てに案内文書を送付した（約146,000件）。血管年齢測定等のオプション検査を付与し受診意欲の向上を図った。また、事業者健診受診者については、健診結果データの提供を求め、約100件取得した。	◎
	8,917,524			
⑩ホテル・商業施設等を活用した無料 集団健診の実施	6,980,000	61.2%	令和5年度においては、過去に受診歴のない被扶養者に対して案内を送付したことで新規受診者を獲得することができた。 【ホテル健診】 未受診者に対して、案内はがきを105,000件送付した。12日程の会場において、4,038名が受診した。ホテル健診については、加入者からの問い合わせが多く、一定の集客が見込まれる。 【商業施設等健診】 未受診者に対して、案内はがきを38,000件送付した。15日程の会場において、574名が受診となり、受診率は1.5%であった。商業施設における集団健診については、ショッピングのついでに受診したいという加入者にとって貴重な受診機会となった。	○
	4,274,870			
健診経費 計	79,487,000	62.4%		
	49,614,952			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (2) 保健指導経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
① 中間評価時の血液検査費	3,300,000	83.1%	特定保健指導対象者に該当し、特定保健指導実施開始後3か月以上の生活習慣病改善努力を実施している方へ血液検査を実施した。	◎
	2,742,300			
② 保健指導経費 (パンフレット作成・事務用品費等)	750,000	47.5%	保健指導用のパンフレットや図書・備品の購入を行った。低い執行率は、保健指導用事務用品費を購入する機会が予定ほどなかったこと、また、購入金額も安価に抑えることができたこと、さらに、保健指導用パンフレット作成等経費についても調達金額を下げて執行したことによる。	○
	356,258			
③ 保健指導推進経費	1,821,600	33.5%	外部委託における特定保健指導の実績を向上させるため、当年度の特定保健指導終了者数が前年度実績を上回った委託機関に対して報奨金を支払った。低い執行率は、対象機関が想定より少なかったことによるもので、初回面談件数は伸びてきている傾向にあるため、既存の健診機関には「中断率の低下」、新規および実施件数の少ない健診機関には「初回面談率の向上」というテーマで、訪問等による働きかけを行っている。	○
	609,510			
④ 来所型特定保健指導の実施	869,000	70.0%	脳活動測定器を5月から設置し、来所特典として案内チラシを作成した。また、支部周辺地域の事業所に対して、支部来所型を推した案内広報を実施した。結果、来所型の実施人数が、昨年度398人に対し、今年度544人と37%増加した。	◎
	608,300			
⑤ 健診当日の保健指導対象者情報の取得	5,280,000	70.0%	健診機関より健診当日に特定保健指導対象者に該当した人へ特定保健指導について案内し、その場で指導方法や連絡先などを記入する確認票を配布し取得した。取得した確認票については月締めで、請求書と内訳書を合わせて兵庫支部に提出してもらった。請求については、取得内容を確認し不備がなければ一件当たり880円（税込み）の委託料を支払い、令和5年度は3777件取得した。取得した確認票については、本人の希望指導方法に合わせて振り分けを行い、訪問、来所、外部委託による特定保健指導を行った。	◎
	3,698,310			
⑥ 健診前のメタボ防止アドバイスシート等の作成、封入封緘、発送業務	6,105,000	94.4%	令和4年7月～令和5年6月に生活習慣病予防健診を受診した被保険者のうち、腹囲があと1～3センチ増でメタボに該当する者、および、腹囲があと1～3センチ減でメタボ不該当となる者に対して、令和5年度健診受診前（正確には令和4年度の受診日に基づいた令和5年度を受診見込み月）にアドバイスシートを送付した。効果については、令和5年度の効果検証はまだできないため、令和4年度の効果検証をしたところ、送付対象者14,187人中、令和4年度に生活習慣病予防健診を受診した者は12,070人であった。そのうちメタボに悪化した者は、2,811人（約23%）で、事業前のメタボへの悪化率が令和元年で約29%、令和2年度で約26%であったことから、約3～6%の効果が見られ、約362～725人の特定保健指導対象者への移行を防いだ。	◎
	5,764,000			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (2) 保健指導経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑦特定保健指導案内送付の業務委託	2,915,000	25.1%	事業者健診実施者のうち特定保健指導対象者について個人案内を実施した。 令和5年6月30日に初回発送し、以後令和6年3月までに11回（おむね毎月1回）発送した。 R4年度送付件数・・・4545件 R5年度送付件数・・・6077件 令和4年度と比較し約1,500人増加した。支部での印刷、封入封緘、発送業務が外部委託となった事により事務作業が軽減され、他の作業に人員を割くことができた。また、毎月月末に発送することで業務スピードを毎月一定のペースで行うことができるようになった。 なお、執行率が50%以下の理由としては、入札業者の入札金額が他の事業者に比べ低かったこと、また、当初予定していた共同利用不可事業所に勤務する対象者や不同意の対象者についての個人案内を別調達で行おうとしたところ、見積もり段階で予算超過することが判明し外部委託を見送り、支部からの発送に切り替えたことによる。	○
	731,500			
⑧特定保健指導案内チラシの作成	594,000	24.3%	令和4年度健康づくり推進協議会で出た意見を反映し、対象者の意識を高揚させるデザインのチラシを10,000部作成し、配布した。 低い執行率は、前回作成したデザインから変更しなかったことや、単価を安く抑えることができたこと、第4期を見据えて作成枚数を減らしたことによる。	○
	144,100			
保健指導経費 計	21,635,000	67.7%		
	14,654,278			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (3) 重症化予防事業経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①未治療者受診勧奨の外部委託	2,079,000	58.2%	1次勧奨で受診についての回答がなかった対象者、および2次勧奨域の対象者に対し、受診勧奨についてのリーフレットを毎月末に発送した。 なお、外部委託とする理由は、令和4年10月から要治療の判断基準として「LDL」が追加されたことにより、送付対象者数が増加したため。 (兵庫支部における令和4年度2次勧奨域対象者の月平均：1,150人、令和5年度月平均：2,138人) 令和5年度発送総部数は25,662部となった。	○
	1,209,890			
②糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	1,100,000	0%	健診結果より糖尿病性腎症病期2～3期と判断される対象者のうち、レセプトの治療内容から医療機関への受診を中断していると考えられる加入者42名に対し、受診勧奨の文書を通じた。文書通知後、11.9%（5名）の受診が確認できた。なお、お薬手帳利用促進通知業務の対象者抽出と併せて実施したため、レセプト取り込みにかかる別費用は発生しなかった。	○
	0			
③健診機関による要治療者への受診勧奨	16,500,000	128.8%	健診結果送付時に、公募により参加した健診機関が、協会けんぽの定める受診勧奨域の対象者に対し案内文書等（診療情報提供書）を同封し受診勧奨した。1健診機関では、健診機関の実施体制に応じての電話や口頭による受診勧奨も実施していただき、対象者に健診後早期に受診勧奨を行った。 参加機関は61機関、19,407件実施し、当初予定の15,000人を上回った。なお、受診率等、効果検証については検証中である。	◎
	21,244,300			
重症化予防事業経費 計	19,679,000	114.1%		
	22,454,190			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

### (4) コラボヘルス事業経費 (単位：円)

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①わが社の健康宣言ガイドブック作成	550,000	100.7%	機械器具製造業および社会保険・社会福祉・介護事業の事例を掲載した2種類のパンフレットを作成し、未宣言事業所へ送付した。 いずれも被保険者3名以上の事業所を対象とし、合計5,318件（機械1,682件、介護3,636件）に勧奨した結果、39件のエントリーがあった。	◎
	553,720			
②健康経営セミナーの実施	1,498,200	50.3%	健康経営セミナーを兵庫県と共催で実施した。セミナーでは兵庫県健康づくりチャレンジ企業アワード（第6回目）の表彰式、健康経営の事例紹介、外部講師による基調講演を行い、健康経営の普及啓発を図った。 【日程】令和5年6月2日（金） 13：30～16：00 【会場】神戸市産業振興センター ハーバーホール 【参加者数／申込者数】 118名／238名 セミナー当日は交通機関がストップする悪天候となり、参加率は低調となった。	○
	753,040			
③健康経営優良法人セミナーの実施	330,000	36.7%	健康経営優良法人2024認定を目指すセミナーとして、テーマごとに期間を定めてYouTubeにてオンライン配信した。 【テーマ】 ①健康経営優良法人認定制度について（近畿経済産業局より前年からの変更点等を説明） ②健康経営優良法人2024の認定基準と申請方法について（協会より申請方法や認定基準等を説明） 【再生回数】 ①305回、②332回 低い執行率は、調達期間を十分に確保するなど応札者の最大化を図ったことにより（8社参加）、落札価格の圧縮に繋がったことによる。	○
	121,000			
④わが社の健康宣言事業の標準化にかかる電話勧奨業務の外部委託	429,000	0%	兵庫支部における標準化（基本モデルへの移行）は、「保健指導の実施機会の提供」を「特定保健指導実施率35%以上」へと変更することであった。このことについて宣言事業所への周知方法を文書周知による方法で行った。そのため当初予定していた、後追いによる電話勧奨は不要と判断し、予算を執行していない。基本モデルへの移行を文書でお知らせした後、宣言済み事業所からの問い合わせは数件あったものの、内容を確認するものであり、異議や脱退を唱えるものはなく、全事業所が基本モデルに移行した。	×
	0			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### （4）コラボヘルス事業経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑤健康宣言事業所向け健康測定機器レンタル	3,993,000	132.1%	健康宣言事業所のインセンティブとして、健康測定機器のレンタルを行った。 貸出機器は、①血管年齢測定器 ②体組成計 ③糖化産物測定器 ④野菜摂取状況測定器の4種類から事業所が1機種を選択。  申し込み件数は137件（内訳：①血管年齢測定器88件 ②体組成計9件 ③糖化産物測定器10件 ④野菜摂取状況測定器12件 アンケート結果（119件）より） ・使用人数計は約4,130人 ・貸出期間は5日間（機器の発送および返却に要する時間を含む） ・新規事業であったため、申し込み開始後2営業日で目標数の100件を達成した。	◎
	5,274,500			
⑥わが社の健康宣言資材の購入	863,610	54.0%	健康宣言の社内外への発信のため、健康宣言登録認定証、アクリルパンフレット立て等を作成し事業所へ送付した。（令和5年度宣言事業所：212社）	○
	466,499			
コラボヘルス事業経費 計	7,665,000	93.5%		
	7,168,759			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (5) その他の経費（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
①健康講座の外部委託	10,395,000	89.3%	健康宣言事業所のインセンティブとして、1年に1回、無料の健康講座を実施した。合計実施回数は156回（令和4年度より26回増加）、受講人数合計は2,828人、講座内容は、運動習慣、食生活、メンタルヘルスと幅広く事業所の健康づくりに関するものとした（12講座）。全講座、訪問、オンラインの両方に対応（訪問52.6%、オンライン47.4%）。新規に利用した企業は70先を超え、継続利用も80先を超えた。	◎
	9,279,600			
②メンタルヘルスセミナー	715,000	94.8%	職場におけるメンタルヘルス不調が増加する中、職場でのメンタルヘルス対策に取り組む必要性が高まっているため、職場でのメンタルヘルス対策に役立てていただくことを目的として専門の講師によるセミナーを業務委託により実施した。配信期間は令和5年8月1日～9月30日、YouTubeでの動画（2種類：ベーシック「働く人の健康づくり-中小企業での対応」アドバンス「企業の心の健康づくり対策-事業者・部下を持つ管理職のために」各60分）配信を行った。視聴回数は、ベーシック1,670回、アドバンス974回で、アンケート結果については、「大変参考になった」、「参考になった」という結果が大半であった。	◎
	677,600			
③健診受診後早期の未治療者受診勧奨	1,036,200	62.0%	血圧または血糖値の健診結果が要精密検査や要治療となった被保険者をシステムより毎月抽出し、健診受診から2カ月後に、個人宅へ受診勧奨通知文及び啓発物を発送した。令和5年度送付10,339名。	○
	642,510			
④「季節のけんこう誌」「メンタルヘルスブック」の作成及び送付	1,947,000	99.2%	「季節のけんこう誌」は、季節に合わせた健康づくりに関する冊子（年4回）を作成し、健康宣言事業所に配布した。冊子には、食や運動、メンタル、専門医によるQAなどの幅広い情報が網羅されており、また、イラストや写真を用いて見やすく読みやすい内容とした。なお、配布は健康宣言の特典の案内やフォローアップと同時に、効率的かつ効果的な実施に努めた。「メンタルヘルスブック」は、メンタルヘルスに関する冊子を新規健康保険委員に配布し、事業所での健康づくりの推進を図った。	◎
	1,930,764			
⑤食生活に関するメルマガコラム及びレシピ集の作成委託	3,740,000	93.4%	健康宣言事業所へのフォローアップ結果等から、食生活・栄養に対する取組みができていないと回答する事業所が約4割あったため、生活習慣病の予防に役立つ食生活に関するコラムとレシピをメルマガで配信した。さらに新たなレシピを追加したレシピ集を作成し事業所へ配付し加入者の健康保持・増進に役立てていただいた。メルマガは年5回配信、レシピ集8,500部作成した。メルマガ登録者数は1,664件増加した。	◎
	3,492,335			

# 令和5年度 兵庫支部保険者機能強化予算にかかる執行結果について

## 2. 支部保健事業予算

◎：予算・計画通り実施（執行率70%以上）  
 ○：計画通り実施  
 △：計画を一部変更（縮小）し実施  
 ×：未実施

### (5) その他の経費（続き）（単位：円）

取組名	予算額	執行率	取組結果	評価
	執行額			
⑥睡眠に関するコラムの作成	180,000	83.3%	睡眠で休養を取れていない者の割合が全国平均以下であるため、大学の睡眠専門家にコラム執筆を依頼し、睡眠の重要性や質の向上のヒントを教示するとともに、メンタルヘルスや生活習慣病との関連性もテーマに組込んで加入者のヘルスリテラシーの向上を図った。 メルマガの配信は年6回、配信件数は1回あたり約8,000件送信した。	◎
	150,000			
⑦保健事業計画アドバイザー経費	50,000	0%	糖尿病の重症化予防の事業における対象者選定や進め方等について、アドバイザーの医師から助言をいただくもの。糖尿病性腎症患者の重症化予防対策としては健診結果データより実施をしており、新たなアドバイスを得る機会がなく、令和5年度は未執行となった。	×
	0			
その他の経費 計	18,064,000	89.5%		
	16,172,809			